

『施工管理者等のための足場の点検実務者講習』開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 ☎(096)371-3700
ホームページ：<https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

労働安全衛生規則の改正(平成21年6月1日施行)で、足場等からの墜落防止等の対策の強化を図るため、足場、仮設通路及び作業構台からの墜落防止措置等に関し、「作業開始前の点検」、「足場の組立て・変更、悪天候等の後における足場の点検結果の記録の保存」等が義務づけられました。

この点検者には十分な知識、経験を有する者を指名することとされております。

当支部では、下記により施工管理者等のための足場点検実務者講習を行いますので、多数受講下さるようご案内申し上げます。

1. 受講対象者

- ① 建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者
- ② 店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者

2. 開催予定

平成30年6月実施予定(日程の詳細は月毎の予定表でご確認ください)

(学科) 13:00 ~ 17:00

3. 教育内容

- ① 足場の組立て等の安全施工と保守管理
- ② 災害事例及び関係法令

4. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

受講料：6,480円 テキスト代：1,540円